

対策一覧表

令和5年1月時点

【淡輪小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況	対策内容	事業主体	対策年度
1	紫草線	泉南郡岬町淡輪	地区内道路で狭小な道路となっており、通学路ルート内にある橋梁が老朽化しており、補修を行う必要がある。	橋梁の補修による通学路の安全確保	岬町	令和6年度～令和10年度
2	畑山線	泉南郡岬町淡輪	地区内道路で狭小な道路となっており、通学学童と府道743号線への通り抜け車両が錯綜し非常に危険な状況である。	東西道路軸(海岸連絡線)新設による府道743号線への通り抜け車両の転換・分離による通学学童の安全確保	岬町	平成27年度～令和2年度
3	府道淡輪停車場線	泉南郡岬町淡輪	地区内道路で歩道もなく、狭小なグリーンベルトを通行しているが、近年、新たな住宅地である望海坂地区の学童も増え、通学学童と府道743号線への通り抜け車両が錯綜し非常に危険な状況である。また、踏切部はグリーンベルトがなく学童が車道を通っており、特に危険な状況で	道路及び踏切の拡幅・歩道の設置による通学路の安全確保	大阪府	令和元年度～
4	東御陵漁港線	泉南郡岬町淡輪	「通学路等における交通安全の確保」を、図るための対策として行った、通学路合同点検の結果、路面標示及び外側線の塗装が薄くなっているため、児童の安全を守るため引き直し等の補修を行う必要がある。	路面標示、外側線の引き直しによる通学路の安全確保	岬町	令和4年度
5	峰地蔵山中線	泉南郡岬町淡輪	「通学路等における交通安全の確保」を、図るための対策として行った、通学路合同点検の結果、路面標示及び外側線の塗装が薄くなっているため、児童の安全を守るため引き直し等の補修を行う必要がある。	路面標示、外側線の引き直しによる通学路の安全確保	岬町	令和4年度
6	畑山線	泉南郡岬町淡輪	「通学路等における交通安全の確保」を、図るための対策として行った通学路合同点検の結果、路面標示塗装が薄くなっているため、児童の安全を守るため引き直し等の補修を行う必要がある。	路面標示の引き直しによる通学路の安全確保	岬町	令和4年度
7	黒崎線	泉南郡岬町淡輪	「通学路等における交通安全の確保」を、図るための対策として行った通学路合同点検の結果、路面標示及び外側線の塗装が薄くなっているため、児童の安全を守るため引き直し等の補修を行う必要がある。	路面標示、外側線の引き直しによる通学路の安全確保	岬町	令和4年度

【深日小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況	対策内容	事業主体	対策年度
1	国玉線	泉南郡岬町深日	地区内道路で狭小な道路となっており、通学路ルート内にある橋梁が老朽化しており、補修を行う必要がある。	橋梁の補修による通学路の安全確保	岬町	令和6年度～令和10年度
2	緑通学線	泉南郡岬町深日	「通学路等における交通安全の確保」を図るための対策として行った通学路合同点検の結果、路面標示及び外側線の塗装が薄くなっているため、児童の安全を守るため引き直し等の補修を行う必要がある。	路側帯のカラー舗装化及び路面標示、外側線の引き直しによる通学路の安全確保	岬町	令和4年度
3	通学1号線	泉南郡岬町深日	「通学路等における交通安全の確保」を図るための対策として行った通学路合同点検の結果、交差点表示の塗装が薄くなっているため、交差点表示を引き直し、また新たにカラー塗装を行い注意喚起を図り、児童の安全を図る必要がある。	路面標示の引き直し及び、交差点表示のカラー舗装化による通学路の安全確保	岬町	令和4年度

【多奈川小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況	対策内容	事業主体	対策年度
1	西畑線	泉南郡岬町 多奈川西畑	地区内道路で狭小な道路となっており、通過交通と生活交通が混在し、スクールバスが離合するのも困難な状況である。	集落部についてバイパス道路を新設し、通り抜け車両の転換・分離による通学学童及びスクールバスの安全確保、現道部は道路拡幅による安全確保	岬町	平成28年度～令和14年度
2	美化センター連絡線	泉南郡岬町 多奈川谷川	地区内道路で狭小な道路となっており、美化センターへ搬入するごみ収集車両等、大型車両が行きかうため通学学童と錯綜し危険である。また、健康ふれあいセンターでのプール授業のためスクールバスも運行しているが、離合するのも困難な状況である。	道路拡幅による通学路の安全確保	岬町	令和2年度～令和4年度
3	平野線	泉南郡岬町 多奈川谷川	「通学路等における交通安全の確保」を、図るための対策として行った通学路合同点検の結果、路面標示及び外側線の塗装が薄くなっているため、児童の安全を守るため引き直し等の補修を行う必要がある。	路側帯のカラー舗装化及び路面標示、外側線の引き直しによる通学路の安全確保	岬町	令和4年度
4	落合線	泉南郡岬町 多奈川谷川	「通学路等における交通安全の確保」を、図るための対策として行った通学路合同点検の結果、新たに路側帯のカラー舗装を行い児童の安全・安心のため注意喚起を図る必要がある。	カラー舗装化による通学路の安全確保	岬町	令和4年度
5	小田平西線	泉南郡岬町 多奈川谷川	「通学路等における交通安全の確保」を、図るための対策として行った通学路合同点検の結果、路面標示及び外側線の塗装が薄くなっているため、児童の安全を守るため引き直し等の補修を行う必要がある。	路面標示、外側線の引き直しによる通学路の安全確保	岬町	令和4年度
6	小田平中央線	泉南郡岬町 多奈川谷川	「通学路等における交通安全の確保」を、図るための対策として行った通学路合同点検の結果、路面標示及び外側線の塗装が薄くなっているため、児童の安全を守るため引き直し等の補修を行う必要がある。	路面標示、外側線の引き直しによる通学路の安全確保	岬町	令和4年度

7	谷川港東側線	泉南郡岬町 多奈川谷川	「通学路等における交通安全の確保」を、図るための対策として行った通学路合同点検の結果、新たに路側帯のカラー舗装を行い児童の安全・安心のため注意喚起を図る必要がある。	路面標示、外側線の引き直しによる通学路の安全確保	岬町	令和4年度
---	--------	----------------	--	--------------------------	----	-------